

What's New?

No.296

(公財)東京市町村自治調査会は、東京都全市町村の総意によって設立され、多摩・島しょ地域における広域的課題や共通課題の調査研究、情報提供、多摩地域の広域的市民ネットワーク活動に対する支援などを行っています。

平成25年度 自治調査会の主な事業

自治調査会は、多摩・島しょ地域の市町村の広域的・共通課題の調査研究、市町村共同事業の実施・助成などを行うとともに市民交流の推進を図り、市町村の振興に寄与する事業を次のとおり実施します。

1. 調査研究事業

- ・姉妹都市・友好都市交流の新たな可能性に関する調査研究
- ・空き家対策と活用に関する調査研究
- ・職員の採用と育成手法に関する調査
- ・市町村における公文書管理方法に関する調査
- ・自治体クラウドを活用した市町村の広域連携に関する調査
- ・かゆいところに手が届く!多摩・島しょ自治体お役立ち情報

※調査研究内容の概要は、本紙No.295(2013年3月1日発行)をご覧ください。詳細については、今後本紙上でお知らせします。

2. 実態調査事業

- ・多摩地域ごみ実態調査(毎年度実施)
多摩地域の自治体の清掃事業及びリサイクル事業に関する情報を調査し、基礎的かつ横断的な統計データを作成します。
- ・多摩地域データブック(毎年度実施)
今後のまちづくりや政策形成の基礎資料として、「人口・土地」、「産業」、「都市基盤」など主要分野の統計データを作成します。
- ・市町村税政参考資料・市町村財政力分析指標(毎年度実施)
財政力指数、経常収支比率、公債費比率などの分析指標及び市町村民税などの調定収入状況などのデータを作成します。

3. 共同事業

(1) 39市町村共同助成事業

東京都市長会・東京都町村会と連携し、「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」と「多摩・島しょスポーツ振興助成事業」を実施します。詳細については、4～5ページをご覧ください。

(2) オール東京62市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

特別区長会・東京都市長会・東京都町村会・(公財)特別区協議会と共同で、都内62市区町村が、東京のみどりの保全や温室効果ガス削減への取り組みにおいて連携し、市区町村や地域の特性に応じた自然環境保護、温暖化防止対策の推進を図ります。

4. 普及啓発事業

機関紙、ホームページなどを活用して自治調査会の活動内容を周知するとともに、多摩・島しょ地域に関する情報を発信します。

また、調査研究の成果などを市町村職員及び一般市民に広く周知するために、シンポジウムを開催するとともに、平成24年度に実施した調査研究について、多摩・島しょ地域の市町村に出向いて職員向けに調査結果のプレゼンテーションを行う出張フォーラムを実施します。

5. 広域的な市民活動支援

(1) 活動と交流の場の提供

会議室、市民交流室などの設備を持つ多摩交流センターを設置し、広域的に市民活動を行っている団体の活動の場として、会議室及び機器類などを提供します。

(2) 広域的な市民ネットワーク活動の支援

① 事業助成

市町村の枠を越えた広域的市民ネットワーク活動として、地域づくり、まちづくりとなる事業や、西多摩地域振興事業など、市民団体が主体的に取り組んでいる実践・普及啓発活動などの事業経費の一部を助成します。

② 活動支援

広域的な市民ネットワーク活動を新たに行いたい、発展させたい市民団体に事業経費の一部を助成します。相談は随時受け付けます。

(3) 情報の収集と発信

① 機関紙『多摩のかけはし』の発行

多摩交流センターの事業内容、市民団体の活動状況などをお知らせします。

② 情報の収集と提供・発信

多摩地域に関する各種の情報収集に努め、市民及び市民団体に資料室、ホームページなどで情報提供、情報発信します。

③ TAMAらいふ21の記録の公開

TAMAらいふ21の記録などを市民に公開します。

6. 共催等事業の実施

多摩の歴史講座、TAMA市民塾、多摩発・遠隔生涯学習講座などを実施します。



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

平成25年度事業の概要

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、「地球温暖化防止特別区共同事業」と「市町村共同事業 みどり東京プロジェクト」を一体化し、東京の自然環境の保護、地球温暖化の防止を目的に、平成19年度にスタートした事業です。

平成25年度は7年目を迎え、平成24年度に実施した事業をもとに、国の環境施策の動向を踏まえながら、より効果的な次の事業を実施します。

CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制

共同事業普及・啓発	○みどりの保全や地球温暖化防止に向けた意識向上や実践行動につなげるための普及・啓発として、啓発物品の作成、配布などを行います。
温室効果ガス標準算定手法の共有化推進	○62市区町村の温室効果ガスの排出量を継続して算定し、その結果を公表します。

みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築

各団体の実施する事業との連携	○62市区町村の実施する環境イベントなどと連携した取り組みを行います。 ○62市区町村の実施事業に、1市区町村150万円を限度として助成します。
エコプロダクツ2013への出展	○オール東京62市区町村共同事業及び市区町村の実施している環境施策を、日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ」に出展します。
再生可能エネルギーとスマートコミュニティ研究	○基礎自治体におけるスマートコミュニティの可能性について実践的な研究を進めるとともに、各自治体の再生可能エネルギーの導入方策とモデルごとのガイドラインについて検討し、各自治体の施策化・事業化を支援します。

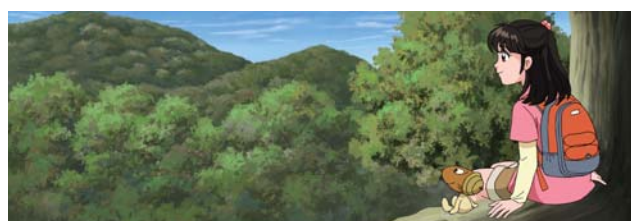
人々が環境を考え、行動できる場の設定

ホームページの維持管理・コンテンツの充実	○HP「ECOネット東京62」を適宜更新し、「エコニュース」「エコアカデミー」等のコンテンツを充実して、みどり東京・温暖化防止プロジェクトの普及・啓発に努めます。(ホームページ→ http://all62.jp/)
体験型一般公開講座	○東京の自然を森林セラピーなどで体験・再発見し、また、「エネルギー」についてのポイントを学ぶことなどを通じて、都民の地球温暖化防止や自然保護に対する意識を養い、さらには都民の交流を通して環境に配慮した生活や行動を促していきます。

「かれん」



「シーナ」



「かれん」と「シーナ」は、平成21年度に小学生の環境教育用に制作した環境アニメーション「かれんと不思議の森」に登場するキャラクターです。「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」では、「かれん」と「シーナ」をイメージキャラクターとしています。

みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ
「ECOネット東京62」<http://all62.jp/>

みどり東京 | 検索



平成25年度 39市町村共同事業助成事業

東京都市長会、東京都町村会及び自治調査会では、市町村共同事業を推進しています。平成25年度は、「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」と「多摩・島しょスポーツ振興事業助成事業」を実施します。

「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」

経 緯

市長会の政策提言を受け創設した「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」(平成19年度から)及び「多摩・島しょ子ども体験塾助成事業」(平成18年度から)の2事業について、平成21年度に行った事業検証に基づき統合・再構築し、平成22年度から実施している事業です。

平成24年度で再構築から3年が経過することから再度事業検証を行い、より有効な事業となるよう一部制度を改正の上、事業継続することとしました。特に、子ども体験塾については、助成率をこれまでの10分の10から10分の8とする替わりに、これまで3カ年としていた助成年限を廃止し、特定の3年間に限定しない幅広い年代の子どもに大規模な感動体験を提供できるようになりました。

目 的

多摩・島しょ地域の市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援、既存の連携活動の活性化、市町村職員の交流及び人材育成、ひいては多摩・島しょの魅力を高めること。

助成対象者

複数の多摩・島しょ地域の市町村で構成する連携組織

助成対象事業

連携組織内の市町村が自ら企画・立案し、独自性が表れたもの、かつ連携組織が主体的に実施する子ども体験塾及び一般連携活動

助成金額

下表のとおり

事業費

平成25年度:1億6,911万円

区 分	連携組織の規模	助成率	助成上限額	助成年限
子ども体験塾	市町村の数が8以上又は市町村の人口の合計が60万人以上	助成対象経費の8/10	年間 1,200万円	制限なし
	市町村の数が5以上8未満又は市町村の人口の合計が30万人以上60万人未満		年間 800万円	
	上記以外		年間 500万円	
一般連携活動	一 律	助成対象経費の10/10	年間 500万円	3カ年

「多摩・島しょスポーツ振興事業助成事業」

経 緯

平成23年2月の市長会政策提言「多摩のスポーツ振興をめざして 一子どもの体力向上からアスリート誕生への期待 そしてより活力のあるまちへー」を受け、創設しました。

目 的

スポーツの振興に資する事業を支援することにより、子どもの体力・運動能力の向上や住民の健康増進及びスポーツ人口の拡大を図り、ひいては多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高めること。

助成対象事業

- (1) 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業
- (2) 子どもの競技力の向上に資する事業
- (3) スポーツを通じた地域活性化などに資する事業

助成金額

助成対象経費の10分の10、一市町村につき年間200万円以内

事業費

平成25年度:4,641万円

※ 平成26年度までの3カ年の事業です。

市長会から



平成25年2月25日(月)に、市長会議が開催されました。主な内容は、下記のとおりです。

○東京都などからの連絡事項について

・日本赤十字社東京都支部から、「平成25年度赤十字活動資金のお願い」として、国内外における災害時の円滑な医療救護活動などが行えるよう、各市に対し活動資金募集への協力依頼がありました。

・『『2020年の東京』へのアクションプログラム2013』について、東京都知事本局から説明がありました。「2020年の東京」(平成23年12月策定)で描いた都市像の実現に向けて、真に実効性のある取り組みを重点的に推進するアクションプランとして策定されました。計画期間を平成25年度から平成27年度と定め、22施策、363事業を展開していきます。

○東京都市長会の年間事業計画及び予算などについて

「平成25年度東京都市長会事業計画(案)」、「平成25年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算(案)」及び「平成25年度東京都市長会・主要行事日程(案)」について、審議し承認されました。

○東京都市長会役員改選について

次期役員を選考する「役員選考委員会」を設けて協議し、その選考結果について、選考委員会・座長より報告がありました。この報告に基づき審議した結果、次期役員には、会長に竹内・青梅市長、副会長に並木・羽村市長、長友・調布市長、清水・立川市長、監事に星野・国分寺市長、清原・三鷹市長と、決定しました。

任期は、本年5月1日から平成27年4月30日までの2年間となります。

○平成24年度東京都市長会政策提言について

平成24年度の政策提言「地方自治体における退職職員の人材活用について」を決定しました。これは、被災地支援や被災時の応急措置及び復旧復興などのために、任期付職員制度の活用と退職職員人材データベースの構築などについて、提言しています。

「市町村税政参考資料(平成14年度から平成23年度まで)」及び 「市町村財政力分析指標(平成14年度から平成23年度まで)」を発行

「市町村税政参考資料(平成14年度から平成23年度まで)」及び「市町村財政力分析指標(平成14年度から平成23年度まで)」を発行しました。

市町村における税政や財政の分析の際の参考として活用していただければ幸いです。



「市町村税政参考資料(平成14年度から平成23年度まで)」

この資料は、自主財源の根幹をなす地方税の状況の比較により、各市町村の財政運営における自立性・安定性を判断するひとつの素材として活用していただけるよう毎年度作成しています。

過去10年間(平成14年度から平成23年度まで)の多摩・島しょ地域の市町村における歳入状況について、調定済額・収入済額・歩合・構成比、前年度と比較した増減率をまとめています。

【掲載内容の一例】

市町村計

(単位:千円)

	平成22年度					歩合(%)	平成23年度					歩合(%)
	調定済額	増減率(%)	収入済額	増減率(%)	構成比(%)		調定済額	増減率(%)	収入済額	増減率(%)	構成比(%)	
1 普通税	676,374,013	△ 1.9	641,860,380	△ 1.9	91.9	94.9	674,529,883	△ 0.3	641,804,548	0.0	91.8	95.1
(1) 法定普通税	676,374,013	△ 1.9	641,860,380	△ 1.9	91.9	94.9	674,529,883	△ 0.3	641,804,548	0.0	91.8	95.1
ア 市町村民税	356,348,819	△ 5.0	332,769,223	△ 5.3	47.6	93.4	352,481,030	△ 1.1	329,760,608	△ 0.9	47.2	93.6
(イ) 個人均等割	6,539,945	0.0	6,002,820	△ 1.1	0.9	91.8	6,481,496	△ 0.9	5,992,455	△ 0.2	0.9	92.5
(ロ) 所得割	307,418,317	△ 6.7	285,144,189	△ 7.1	40.8	92.8	302,988,279	△ 1.4	281,514,367	△ 1.3	40.3	92.9
うち退職所得分	3,148,605	△ 17.0	3,148,605	△ 17.0	0.5	100.0	3,131,698	△ 0.5	3,131,767	△ 0.5	0.4	100.0
(ウ) 法人均等割	10,912,579	2.4	10,670,506	2.6	1.5	97.8	10,913,374	0.0	10,679,790	0.1	1.5	97.9
(ニ) 法人税割	31,477,978	10.4	30,951,708	10.6	4.4	98.3	32,097,881	2.0	31,573,996	2.0	4.5	98.4
イ 固定資産税	293,450,381	1.1	282,864,056	1.3	40.5	96.4	294,380,762	0.3	284,698,633	0.6	40.7	96.7
(イ) 純固定資産税	283,966,780	1.2	273,380,455	1.4	39.1	96.3	284,910,000	0.3	275,227,871	0.7	39.4	96.6
① 土地	138,352,125	△ 0.1	133,051,013	0.1	19.0	96.2	137,298,101	△ 0.8	132,511,557	△ 0.4	19.0	96.5
② 家屋	111,688,677	3.7	107,340,566	3.9	15.4	96.1	114,876,958	2.9	110,804,926	3.2	15.9	96.5
③ 償却資産	33,925,978	△ 1.3	32,988,876	△ 0.9	4.7	97.2	32,734,941	△ 3.5	31,911,388	△ 3.3	4.6	97.5
(イ) 交付金及び納付金	9,483,601	△ 0.7	9,483,601	△ 0.7	1.4	100.0	9,470,762	△ 0.1	9,470,762	△ 0.1	1.4	100.0
ウ 軽自動車税	3,064,773	1.4	2,747,012	1.7	0.4	89.6	3,095,725	1.0	2,793,925	1.7	0.4	90.3
エ 市町村たばこ税	21,742,520	3.0	21,741,546	3.0	3.1	100.0	24,546,729	12.9	24,546,728	12.9	3.5	100.0
オ 釐産税	5,065	△ 8.3	5,065	△ 8.3	0.0	100.0	4,554	△ 10.1	4,554	△ 10.1	0.0	100.0
カ 特別土地保有税	1,762,455	386.9	1,733,478	42,638.6	0.2	98.4	21,083	△ 98.8	100	△ 100.0	0.0	0.5
(イ) 保有分	541,077	52.0	517,291	16,332.4	0.1	95.6	21,083	△ 96.1	100	△ 100.0	0.0	0.5
(ロ) 取得分	1,221,378	19,922.6	1,216,187	133,841.3	0.2	99.6	0	皆減	0	皆減	0.0	
(2) 法定外普通税	0		0		0.0		0		0		0.0	
2 目的税	58,888,180	0.9	56,708,059	1.1	8.1	96.3	59,131,609	0.4	57,138,343	0.8	8.2	96.6
(1) 入湯税	33,966	△ 1.3	33,966	△ 1.3	0.0	100.0	39,941	17.6	39,941	17.6	0.0	100.0
(2) 事業所税	3,579,551	0.5	3,576,211	0.7	0.5	99.9	3,633,018	1.5	3,622,661	1.3	0.5	99.7
(3) 都市計画税	55,274,663	0.9	53,097,882	1.1	7.6	96.1	55,458,650	0.3	53,475,741	0.7	7.7	96.4
ア 土地	34,918,556	△ 0.3	33,554,901	△ 0.1	4.8	96.1	34,597,112	△ 0.9	33,367,868	△ 0.6	4.8	96.4
イ 家屋	20,356,107	3.2	19,542,981	3.4	2.8	96.0	20,861,538	2.5	20,107,873	2.9	2.9	96.4
(4) 水利地益税	0		0		0.0		0		0		0.0	
(5) 共同施設税	0		0		0.0		0		0		0.0	
(6) 宅地開発税	0		0		0.0		0		0		0.0	
3 旧法による税	0		0		0.0		0		0		0.0	
合計	735,262,193	△ 1.7	698,568,439	△ 1.7	100.0		733,661,492	△ 0.2	698,942,891	0.1	100.0	95.3
国民健康保険税	109,363,347	△ 3.3	76,793,758	△ 3.6		70.2	110,196,331	0.8	79,202,121	3.1		71.9
国民健康保険料	10,687,682	△ 2.4	7,810,793	0.4		73.1	10,516,484	△ 1.6	7,840,273	0.4		74.6
市町村民税(個人)	313,958,262	△ 6.6	291,147,009	△ 7.0	41.7	92.7	309,469,775	△ 1.4	287,506,822	△ 1.3	41.1	92.9
市町村民税(法人)	42,390,557	8.2	41,622,214	8.4	6.0	98.2	43,011,255	1.5	42,253,786	1.5	6.0	98.2

市町村財政力分析指標(平成14年度から平成23年度まで)

この資料は、市町村における財政運営及びその健全化を図るための比較検討の素材として発行しているものです。各指標の平成14年度からの推移が分かるように、市町村を3分類(市部、郡部、島しょ部)したグラフを掲載しています。

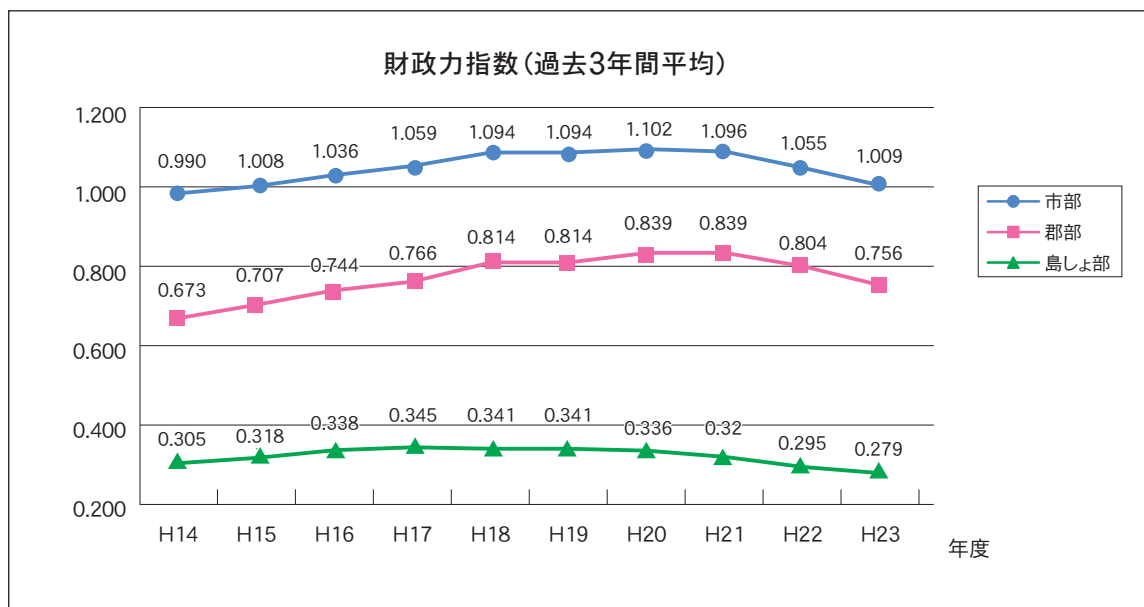
掲載指標

- (1)財政力指数 (2)実質収支比率 (3)公債費負担比率 (4)経常収支比率
 (5)健全化判断比率(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率
 ④将来負担比率) (6)人件費比率 (7)積立割合(財政調整基金) (8)義務的経費比率
 (9)投資的経費比率 (10)自主財源比率 (11)住民一人当たり個人住民税額

一例として、地方公共団体の財政力を示す財政力指数の10年間の推移をみると、平成14年度以降上昇傾向にありましたが、島しょ部では平成18年度から、市部では平成21年度から、郡部では平成22年度から減少に転じています。

財政力指数が1を超える場合、当該地方公共団体は地方交付税の不交付団体となります。平成23年度の地方交付税の不交付団体数は、6団体(6市)となっています。

財政力指数



(注) 上記グラフの「郡部」とは、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町。



オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

TOKYO EARTH WORKERS collection 2013

～みんなで環境を考える共同行動～

2月3日(日)清瀬けやきホールで盛大に実施しました

東京都内の全62市区町村が共同で取り組む「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の一環として、「町内会、企業、学校、自治体等が取り組む地球環境保全活動」と「東京の持つ地域性、文化性を融合して”アート”で表現した作品」を対象に、「環境活動」と「クリエイティブ(アート作品・ミュージック作品)」の2部門のコンテスト事業『TOKYO EARTH WORKERS collection 2013 ～みんなで環境を考える共同行動～』を、平成25年2月3日(日)に清瀬けやきホールで開催しました。

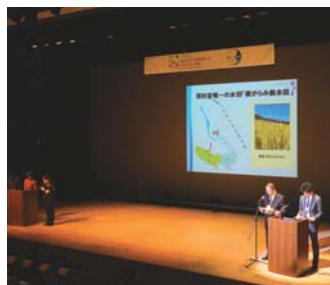
環境活動コンテストは、応募25団体の中から事前選考を通過した9団体がプレゼンテーションを行い、審査を経て受賞団体を決定し表彰しました。また、クリエイティブコンテストでは、アート作品44点、ミュージック作品150点の応募作品の中から、事前選考で決定した受賞作品を発表し表彰しました。

これらの結果をお知らせします。

なお、イベントの詳細や各コンテストの優秀賞は、ホームページ(<http://all62.jp/earthworkers/>)をご覧ください。



▲集合写真



▲環境活動のプレゼンテーション



▲会場の様子

受賞者発表!

環境活動コンテスト



グランプリ

活動名：山中小学校「おやこエコクラブ」

受賞者：品川区立山中小学校PTA

校庭と屋上菜園を中心に親子が野菜の収穫体験をはじめとする四季折々の自然体験イベントに参加する他、食育などにも取り組む。地域の大人も参加し、世代間交流も深めています。



準グランプリ

活動名：自然の学校

受賞者：特定非営利活動法人 ふるさとの森づくりセンター

あきる野市の里山で、小中学生を中心に体験プログラムを実施。体験を通じて、子どもたちが先人の生活の知恵を知り、身近な自然に気づき、大切にすることを育てることを目的としました。



特別賞

活動名：コミュニティガーデン

受賞者：国立市・野の暮らし

耕作放棄地や隣接する空き家などを借り受け、学校に行かない子どもや障害を持つ人たちとともに食事を作り、食べ、遊び、農作業で汗を流す「居場所」づくりを目指して活動しています。

クリエイティブコンテスト

アート作品

グランプリ

作品名：Off/On

受賞者：Suu(スー)さん

過度な明かりであふれる東京の街。スイッチのOnとOffを目を開ける、閉じる行為で表現しました。東日本大震災の時に電気の大切さを痛感したことが作品につながっています。節電のために、いらない明かりをOffしませんか？



準グランプリ

作品名：守り守られるもの

受賞者：タニダアヤさん

人は自然を生かし守る立場であると同時に、自然やあらゆるものに守られているという意識を持って環境を考えていきたい、そんな想いを込めました。



ミュージック作品



グランプリ

作品名：水の地球(ほし)

受賞者：shabon

(シャボン)さん

「自然豊かな日本」をテーマに作った作品ですが、世界、地球、宇宙とテーマが大きくなりました。この歌が皆さんの心に水のように染みこんでほしいと願いながら歌いました。



準グランプリ

作品名：砂の城

受賞者：前田 亮

(マエダリョウ)さん

植物や動物の心になって、この歌を書きました。みんなの意識が変わることで、環境も変わっていく。僕は、音楽の力を借りて、そんなメッセージを伝えたいと思っています。



オープニングトークでは、「ナショナルジオグラフィック日本版」編集長の大塚茂雄さんが、写真を通じて地球環境の危機を訴えました。



アイドルユニット「アイドリリング!!!」も、ライブでイベントを盛り上げました。

サブイベント

「TOKYO EARTH WORKERS collection 2013 特別公開録音」を実施



本事業の周知とアースワーカーの交流を兼ねた、InterFM「GREEN STATION」特別公開録音を、平成24年9月10日(月)に東京スカイツリータウンスタジオで実施しました。

司会者の井手迫義和さんのゲストアシスタントとして、アイドリリング!!!から3名が参加し、東京スカイツリーのある墨田区の環境担当者、昨年度・一昨年度の受賞団体を中心とした5組の方々にアースワーカーとしての活動を聞きました。

公益財団法人東京市町村自治調査会 理事会・評議員会報告

平成25年2月25日(月)に、平成24年度第4回理事会及び第2回評議員会を東京自治会館で開催しました。その主な内容を紹介します。

1. 平成25年度事業計画

「市町村の行財政等に関する調査研究」や「市町村共同事業の実施及び支援」、「広域的市民活動への支援(多摩交流センター事業)」などの事業計画が承認・決定されました。主な事業は下記のとおりです。

事業	主な内容
市町村の行財政等に関する調査研究	姉妹都市・友好都市交流の新たな可能性に関する調査研究
	空き家対策と活用に関する調査研究
	職員の採用と育成手法に関する調査
	市町村における公文書管理方法に関する調査
	自治体クラウドを活用した市町村の広域連携に関する調査 ほか
市町村共同事業	多摩・島しょスポーツ振興事業助成事業 など
	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
自治に関する普及啓発事業	機関紙『What's New?』の発行、フォーラム・シンポジウムの開催 ほか
多摩交流センター事業	交流の場の提供事業、助成等事業、共催等事業、情報発信事業

2. 平成25年度収支予算

平成25年度予算は、損益計算ベースでの作成となっています。前年度に比べ、約51%減となりました。これは、市町村共同事業の事業実施体制の見直しを行ったことなどによるものです。本議案は原案のとおり承認・決定されました。

(単位:千円)

科目		予算額	前年度	増 減
経常収益	振興協会等助成金	303,800	664,199	△ 360,399
	基本財産運用収入	4,400	5,400	1,000
	特定資産運用収入等	40,768	43,779	△ 2,911
	その他(繰越金等)	16,350	1,772	△ 364,410
	経常収益計	365,318	715,150	△ 349,832
経常費用	調査研究費支出	106,549	104,574	1,975
	市町村共同事業支出	118,128	465,498	△ 347,370
	普及啓発事業費支出	39,299	37,005	2,294
	広域的市民活動支援事業支出	89,394	95,077	5,683
	管理費支出	11,948	11,996	48
	その他	0	1,000	△ 1,000
経常費用計		365,318	715,150	△ 349,832

3. 諸規則の制定及び改正

公益財団法人の資金運用方法を定めた規則及び給与規則の改正などを提案し、それぞれ原案のとおり承認・決定されました。

～お知らせ～

「What's New?」のリニューアルについて

平成25年10月号から、「What's New?」をリニューアルします。

名称を『かけはし(仮称)』と改称・統合し、市町村職員のみならず、広く住民の方にも読んでいただけるよう、当財団の活動内容だけでなく、多摩・島しょ地域に関する情報・話題も盛り込んでいく予定です。

また、新たな情報紙の発行も予定していますので、ご期待ください。

「表紙写真の募集」

「What's New?」のリニューアルに伴い、表紙の写真を募集します。

詳しくは、東京市町村自治調査会ホームページ(<http://www.tama-100.or.jp>)をご覧ください。

編集後記

3月になって暖かい日が多く、例年より桜の開花が早まり、本号がお手元に届くころには、見頃を過ぎてしまっていることと思います。

今年の冬は、積雪が最高記録を更新した地域があるほど寒い冬でしたが、季節は確実に進んでおり、4月ともなれば花々が一斉に開花を迎えています。

一方で、4月は、人が動く季節でもあり、本号を初めて手に取っている各市町村に入所した新人職員も大勢いるのではないのでしょうか。それぞれの地域住民のために、希望に燃えてこれから仕事に取り組んでいくことと思います。当会では、市町村職員の身近な存在となるよう様々な事業を行っていますので、新入職員のみなさんも、今後の業務の中で「東京市町村自治調査会」を様々な場面で利用していただければと思います。(Y・K)

春は出会いと別れの季節です。多摩・島しょ地域の市町村職員、東京都職員、東京市町村総合事務組合の職員で構成される自治調査会でも職員の異動がありました。2年間一緒に働いた上司や先輩方とお別れし寂しい気持ちもありますが、新たな職員の方を迎える楽しい気持ちもあります。

自治調査会のように、さまざまな母体から職員が集まり一つの組織で仕事をするうえで大切なことはコミュニケーションだと考えます。これまで働いてきた環境が違うからこそ、日々の仕事のなかで活発なコミュニケーションをとり、お互いを知る。そのことが円滑な仕事の遂行にもつながるのではと思っています。

職員の異動が多いこの時期だからこそ、積極的に職場内や組織内でコミュニケーションをとり、一緒に働く仲間同士が協力して風通しのよい職場環境を作りたいものです。(E.Y)

とっておき特産物

第23回 東大和市

ひがしやまうどん(緑茶)

東大和市商工会において開発している東大和市の新たな特産品です。郷土食「うどん」と名産品「狭山茶」のご当地コラボレーションにより開発され、口に広がるほのかなお茶の香りが楽しめる逸品(干しうどん)です。

平成25年度に正式販売を行ないますので、ぜひお試しください。



東京紅茶

東大和市では特産品として狭山茶を製産していますが、日本人の嗜好の変化とともに、13年ほど前より同じ緑茶の茶葉より和紅茶製造の取り組みが始まりました。緑茶由来の優しい味と、そのままでもほのかに甘みがあり、日本人好みの仕上がりで、和菓子や普段の食事にも合わせやすいのも特徴のひとつです。

東大和市産の緑茶葉を狭山茶の職人が仕立てた和紅茶は『東京紅茶』ブランドとして東京の新しいお土産として注目を集めています。



東京紅茶の誕生秘話

東京で狭山茶を製造している生産者と紅茶好きの友人とのひよんな雑談の中から、紅茶を作ってくれないかと相談され、興味本位から東京紅茶が誕生しました。2001年に紅茶製造を始め、2012年には東京紅茶の製造先駆者として商標を登録、東京の新しいお土産として注目されています。

記事、写真提供：東大和市産業振興課
☎042-563-2111(代表)

発行 (公財) 東京市町村自治調査会
責任者 桑原正志
〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1
東京自治会館4F
TEL 042(382)0068
ホームページ <http://www.tama-100.or.jp/>